

# 平成28年度 事業計画書

平成28年4月 1日から  
平成29年3月31日まで

公益財団法人四国中央市体育協会

## 1. はじめに

「いま、歴史は変わった。」

約3万人の大観衆がラグビーワールドカップ史上最大の番狂わせに歓喜し、「ジャパン」コールが鳴り響く中、日本代表のエディージョーンズヘッドコーチが声を震わせました。1勝2敗2分けという通算成績の日本代表が、ワールドカップ2度の優勝を誇る世界ランク3位の南アフリカ代表を34対32で破るという大金星を挙げたのです。これは、『世界でこれほどやってきた国は、日本だけ』と選手が口をそろえる3年間の猛練習を乗り越えつかみ取った、24年ぶりのワールドカップ勝利でした。「この勝利は必然。ラグビーに奇跡なんてない。」そう語る五郎丸選手。この歴史的勝利と、その裏にある想像を絶するような努力の日々、そして、チームの一人ひとりからにじみ出る『One for All All for One』の精神は、日本のみならず世界中の人々に大きな感動と勇気を与えました。

このラグビーワールドカップ後、日本各地のラグビースクールでは、問い合わせが急増しているというニュースが飛び交っていました。日本代表の試合を見て、「ラグビーがしたい!」「僕もこんな選手になりたい!」と、子どもたちが目を輝かせたのでしょうか。また、ラグビー国内トップリーグの観客も昨季平均の1.7倍に増えたと、見る側に与えた影響も顕著に現れました。スポーツが与える影響力を改めて実感する好機となったといえます。

愛媛県では国民体育大会が来年に迫り、様々なPR活動により県民の意識も高まってきています。当市においては、周知のとおり、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ合わせて6つの競技が開催されることになっており、多くの市民が、スポーツに関心を示すことが期待されます。

選手、コーチ、応援、ボランティア、スタッフなど様々な形で関わることでできるスポーツ。そして関わったすべての人に、影響を与えるスポーツ。感動したり、悔しい思いをして成長したり、健康になったり、仲間が増えたり、自信がついたり…。そして人々のみならず、社会、経済にも大きな影響を与えます。当協会は、そのスポーツの力を主体的かつ健全に活用し、青少年の健全育成、地域における連帯感の醸成、医療費の削減、他市や他県等との友好などを目標に、積極的に施設運営、管理を行っていきます。

## 2. 基本方針

(公財)四国中央市体育協会は、「スポーツの健全な普及発展を図り、市民の体力向上に努め、市内の体育施設をスポーツの拠点と位置づけ、管理運営し、もってスポーツの振興に寄与すること」を目的に設立された公益法人です。

当協会の特徴は、競技団体をはじめとした45の加盟団体や事務局を置いているスポーツ少年団及びスポーツ指導者協議会、またスポーツ推進委員協議会との連携を円滑に行うことができることであり、このことから効果的な大会誘致、開催が可能となります。

また、(公財)日本体育施設協会公認の上級体育施設管理士や健康運動指導士を始めとした各種の資格をもった職員がおり、この人材資源を活用し、市民の健康・スポーツの普及・振興を推進します。

更に、愛媛県体育協会や四国中央市その他関係機関・団体等と連携し、競技力の向上、生涯スポーツの振興、市民の健康増進のための各種事業の展開や来年に迫った「愛媛国体」に向けて選手の育成・強化等の活動を行います。

加えて、指定管理者制度に基づき、平成16年度から平成20年度までは伊予三島運動公園施設、平成21年度から23年度は伊予三島運動公園施設と土居地域体育施設、平成24年度から現在にかけては伊予三島運動公園施設とスカイフィールド富郷、川之江地域体育施設、やまじ風公園多目的グラウンドを、利用者のニーズに対応し適切に管理運営を行ってきた実績があります。

また平成26年度から、利用料金制を取り入れ、指定管理者として適正な公益運営を行ってきました。引き続き、スポーツ施設の管理運営と施設を十分活用したスポーツ振興を一連の業務として取り組み、市民の利便性の向上に努めます。



### 3. 今年度の重点努力目標

- (1) 来年開催の愛媛国体に向けて、関係機関と連携し、市民へ周知活動をする  
とともに、各競技団体に対して競技力向上等の取組みを実施する。
  - ①愛媛国体のリハーサル大会を関係団体等と連携し、積極的に運営に参画する  
とともに、本大会へとつなげていく。
  - ②地元開催種目を中心とした競技力向上を図るために競技団体と連携し、練習  
場の確保を図る。
  - ③国民体育大会の視察を行い、国体推進課、生涯学習課、並びに都市計画課と  
連携し、2017年開催の準備を図る。
- (2) 各種委員会等で事業の見直しを行い、加盟団体やその他関係機関・団体と  
協働し迅速・柔軟な対応を行うことで、地域に根ざした魅力的な事業を展開  
する。
  - ①各種イベント・大会等事業の見直しを行い、参加しやすいものとする  
ことで市民の交流を図る。
  - ②スポーツ教室を継続して実施し、多くの市民に親しんでいただく。
  - ③教育委員会や学校と連携し、子どもたちの体力向上や心身の健康につながる  
イベントを実施する。
  - ④各種目団体等に対してヒヤリングを実施し、その実態を把握した上で積極的  
に援助・育成をする。
  - ⑤障がい者団体との連携により、障がい者スポーツの推進を図る。
  - ⑥ホームページや広報誌を充実させ、新鮮な健康・スポーツの情報を発信する  
とともに、当協会及び加盟団体、スポーツ少年団のPRを積極的に行う。
- (3) 「利用者の安全」を最優先に考え、日々の巡回等をはじめ施設の維持管理  
を徹底し、管理施設が市民にとって安心して気持ちよく利用できる憩いの場  
となるよう努める。
  - ①職員で分担し、巡回業務を徹底、記録する。
  - ②日々の巡回業務に加え、3ヶ月に1回備品チェックを行い、修繕等必要な場  
合は速やかに対応する。
  - ③利用者が快適に過ごすことができ利用率アップにもつながるよう、清潔感の  
ある施設を保つ。
- (4) 市内体育施設の一括管理及び利用料金制の導入3年目を迎え、増大する業  
務に対して利用サービスを低下させることなく、更なる効率的な経営改善と  
事務事業及び業務分担の見直しを行い組織体制の強化を図ることで、「公益  
財団法人」としてより一層公益性・透明性を高める。
  - ①収入支出の徹底管理のもと経費削減を心がけ、スポーツ振興事業や施設管理  
等に還元していく。

- ②職員の業務分担を見直すとともに、定期的にミーティングを実施し、連携・協力して効率的に業務に取り組み個々の資質向上を図る。

## 4. 事業内容

### (1) スポーツ大会事業

地域に密着した魅力的なスポーツイベントを各関係団体と連携協力して実施し、市民の心身の健康増進や体力の向上につなげ、交流を深める。

表1. 平成28年度四国中央市スポーツ行事

大会名	期 日	会 場
スポーツ教室見学会	4月20日	運動公園体育館他
高校野球招待試合	5月15日	土居高校グラウンド
歴史感じるゆっくりウォーク '16 大洲の巻	5月22日	大洲市内
泳げない子の水泳教室	夏休み期間 連続10回	妻鳥小学校
武道入門講座 ※(公財)愛媛県スポーツ振興事業団と共催	7月28日	運動公園体育館
愛媛FC 四国中央市マッチシティー	9月11日	ニンジニアスタジアム
第11回市民スポーツ祭	9月25日～ 10月2日	運動公園体育館他
第11回スポーツアドベンチャー IN 四国中央市	11月3日	運動公園体育館他
秋満喫健脚ウォーク'16	10月～11月	未 定
第13回市内駅伝競走大会	12月4日	浜公園周辺
第12回市内綱引大会	12月18日	土居総合体育館
2016年 第3回プロ野球愛媛県人会野球教室	12月28日	運動公園野球場
第30回新春やまじっこ マラソン大会	H29年1月8日	土居ふるさと広場 周辺
第13回市内小学生駅伝大会	H29年2月5日	運動公園内

## (2) スポーツ啓発事業

### ①スポーツ教室等事業

市民に健康・スポーツについての情報や運動・スポーツを実施する場を提供し、興味・関心を高めるきっかけをつくる。

表2. 平成28年度スポーツ教室1期

教室名	対象	回数	内容
朝の癒しストレッチ	一般	15回	マット上でヨガのポーズやストレッチを行い無理なく筋肉を動かす。
ママのためのシェイプアップ	一般女性	16回	ストレッチや筋力トレーニングを中心に、産後の気になる体を引き締める。子ども連れOK。(託児なし)
のんびりヨガ	一般	16回	初心者向けの教室。一人ひとりの体質、体調、年齢に合わせたプログラムで無理なく続けることができる。
ママのためのシェイプアップ&子ども教室	1歳以上の未就学児とママ	14回	お子様連れで気軽に来ることができる。ストレッチや筋力トレーニングを中心に、産後の気になる体を引き締める。ママの教室中子どもは別教室に参加。
レベルアップヨガ	一般	16回	ある程度ヨガの経験があり、次の段階に進みたい方向けの教室。
朝のエアロフィットネス	一般	14回	エアロビクスやボクササイズなどの有酸素運動を中心に行い、体を引き締める。
金曜ヨガ	一般	14回	体を引き締めることを目的としたヨガ教室。スタイルや姿勢を良くしたい方におすすめ。
出張運動プログラム	—	随時	希望者からの要請により各場所に職員が赴き、希望のプログラムを実施する。

## ②加盟団体等助成金交付事業

加盟団体の組織の充実と競技力向上のために行う各種事業等の活動に対し助成を行う。また、愛媛国体に関する準備・選手育成・強化を図ること、及び市民の体力向上やスポーツ人口の底辺拡大を図ることを目的とし、加盟団体等に対し助成金を交付する。

- aー加盟団体等育成助成金の交付
- bー加盟団体等教室・大会助成金の交付
- cーえひめ国体準備等事業費助成金の交付

## ③スポーツ指導者養成事業

当市のスポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ活動の指導助言及び、事業に対し協力、並びに助成・支援する。

- aー公認スポーツ指導者の支援
- bースポーツ教室・講習会の実施
- cースポーツ指導者連絡会議・スポーツ普及対策会議への派遣

## ④表彰事業

スポーツ顕彰規定に基づきスポーツの振興に貢献した個人及び団体並びにスポーツで優秀な成績を収めたものを永く顕彰するとともに、これを称揚する。

- aースポーツ賞
- bーふれあいスポーツ賞
- cースポーツ指導者賞
- dー体育功労賞
- eースポーツ優秀賞
- fー体育特別表彰

## ⑤全国大会等激励事業

当市における競技スポーツのレベルアップを図るため、各種世界・全国競技大会参加者に対し助成金及び奨励費を交付する。

- aー全国大会参加助成金の交付
- bー世界大会参加助成金の交付
- cーふれあいスポーツ大会参加奨励費の交付（予選会の少ない競技スポーツ及びレクリエーション的スポーツの全国大会参加者に対し交付する。）
- dー国民体育大会参加奨励費の交付

## ⑥青少年スポーツ育成事業

子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供し、計画的・継続的に実践

することにより、子どもたちの健全育成を図る。

- aースポーツ少年団の事務局をおき、市内大会を開催
- bースポーツ少年団への加入促進活動
- cースポーツ少年団の指導者の育成（研修会等の実施）



#### ⑦スポーツ情報提供事業

ホームページを活用し、施設の紹介・予約、イベント・スポーツ教室等当協会の活動状況や各種関係団体の活動状況、その他スポーツに関する情報を発信する。また、年に一度広報誌「四国中央スポーツだより」を発行し、市民に対して健康・スポーツに対する関心を高める機会を提供する。

### (3) 指定管理施設の管理運営

利用者が安全・安心・快適に利用できる施設づくりは、施設管理運営の中で最優先課題と位置づけ、管理運営を行う。

#### ①指定管理施設

- aー伊予三島運動公園（**体育館**、**野球場**、**多目的グラウンド**、**テニスコート**、**市民プール**、**相撲場**、**屋内練習場**）
- bースカイフィールド富郷
- cー川之江体育館
- dー川之江浜公園（**野球場**、**多目的広場**、**サブグラウンド**、**パークゴルフ場**）
- eーかわのえテニスセンター
- fー川之江運動場、**埋立グラウンド**、**東部グラウンド**、**向山公園グラウンド**
- gーやまじ風公園**多目的グラウンド**

※太文字の施設については直営で管理を行う。

#### ②リスクマネジメント

##### aー施設の巡回

利用頻度が最も多い各体育館については1日1回巡回を実施し、施設や器

具等のチェックを行う。その他施設においても週に最低2回は巡回を実施する。チェック内容は日誌等に記録する。

b-器具点検

3ヶ月に1回、施設の器具等の点検を実施し、必要があれば補修、購入する。

c-貼紙等での注意

即時補修、撤去できない危険な場所、物については、貼紙等で注意を呼びかける。

d-防災訓練の実施

1年に2回防災訓練を実施し、いざというときに備える。

e-救命救急研修の実施

人命救助の場で落ち着いて適切な対応ができるよう、1年に1回研修を実施する。

f-危機管理マニュアルの徹底

「四国中央市公共体育施設危機管理マニュアル」を職員で確認し、緊急時に適切に行動できるようシミュレーションする。

③施設設備の維持管理

定期的に適切な保守・安全点検を実施し、利用者の安全確保及びコスト削減の観点からも施設設備の維持修繕を行う。

④清掃業務

業者委託により実施するが、気がついたところは職員で対応し業者への指導を行う。

⑤施設運営

管理施設が公共施設であることに留意し、利用者が公平・平等に利用できるよう市の体育施設条例を遵守し運営する。

a-受付・調整業務

指定管理施設の窓口、インターネット予約受付及び、学校等夜間照明施設（体育館・グラウンド）に関する受付・調整業務を実施する。なお、毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）は休館日のため受付業務は実施しない。

b-年間優先予約及び減免措置

四国中央市及び体育協会、体育協会加盟団体、スポーツ少年団、市立学校等の行事や試合に関しては、年間優先予約として次年度の利用を毎年度末

に調整し、申請に応じ減免措置を行う。

c-お客様アンケートの実施

毎年1回のお客様アンケートを実施し、正確な利用者ニーズを把握し安全に気持ちよく利用してもらえる施設運営を目指す。

d-掲示物の整理

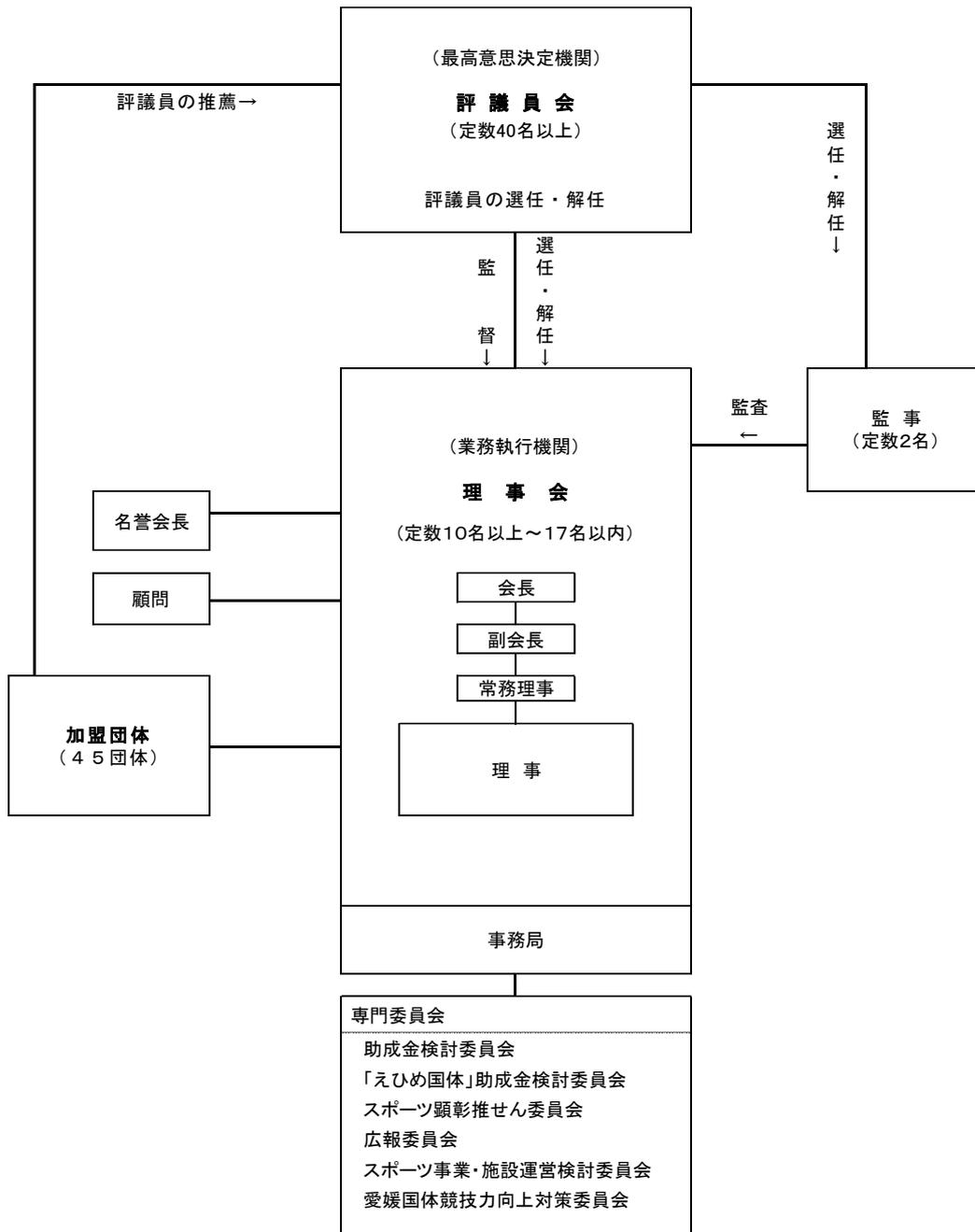
館内表示やポスター、チラシ等を、利用者に有効活用していただけるよう、また館内の雰囲気良くなるよう心がける。



## 5. 組織及び人員体制

安心して快適に楽しく利用していただける施設管理運営を行っていくために、職員の役割分担を明確にし、報告・連絡・相談を密に連携を図っていくことが求められる。また、職員の専門スキルを上げるため必要な資格取得を目指し、職員間でその知識を共有していくことで全体の能力アップを目指す。委員会等の機関とも連携し、運営の改善に努める。

### (1) 当協会の組織図



## (2) 事務局体制

当協会の事務局は事務局長1名、正規職員5名、臨時職員4名の計10名で構成されており、スポーツ振興係、総務係、施設管理係の3業務に大きく役割分担されています。

## (3) 有資格者数（平成28年3月31日現在）

上級体育施設管理士	1名
体育施設運営士	1名
プール衛生管理者	1名
プール管理責任者	1名
甲種防火管理者	2名
一級建築士	1名
JACOT認定「準指導員」	1名
トレーニング指導士	2名
公認スポーツ指導者	1名
健康運動指導士	1名
初級障がい者スポーツ指導員	1名
中学校一種保健体育教員免許状	3名
高等学校一種保健体育教員免許状	3名
救命救急講習会修了	8名

